

報告事項キ

鳥取県立まなびの森学園令和8年度入学者募集方針について

鳥取県立まなびの森学園令和8年度入学者募集方針について、別紙のとおり報告します。

令和7年5月12日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

鳥取県立まなびの森学園入学者募集方針について

小中学校課

1 基本方針

鳥取県立まなびの森学園は、入学資格のある入学希望者に対し、文部科学省が定めている中学校の学習内容を学ぶ機会を提供するため、入学者を募集します。

2 入学資格

次のすべてを満たし、中学校での学び直しを希望する人です。

- (1) 募集年度の4月1日時点で鳥取県に在住している人で、国籍は問いません。
- (2) 募集年度の4月1日時点で15歳以上の人。
- (3) 次のいずれかにあてはまる人。

ア 不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人。

イ 小学校や中学校を卒業していない人。

ウ 本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人。

3 入学者の募集等

校長は次のとおり、入学者を募集します。

- (1) 募集学年は第1学年から第3学年まですべての学年です。在籍生徒と合わせて各学年10名程度となるように募集します。
- (2) 募集年度の始め（その年の4月）の入学者を募集することを基本とします。
- (3) 入学の相談や学校見学・授業体験は年間をとおして受け付けます。

4 入学者の決定等

校長は次のとおり、入学者を決定します。

- (1) 入学希望者から提出された入学申込書類及び入学希望者への面談によって、入学資格、入学の意思、すでに学んだ義務教育の学習内容などを確認し、入学を決定します。
- (2) 入学を決定した人に入学許可書を交付します。なお、入学する学年は、第1学年を原則としますが、すでに学んだ義務教育の学習内容などをふまえ、教育上の支障がないときは第2学年以上への入学を認めます。
- (3) 入学資格のある入学希望者については、各学年の募集人数を超えても、学校で受け入れが可能な範囲で入学を認めることがあります。

5 その他

鳥取県立まなびの森学園の入学者募集案内は、県教育委員会が別に定めます。



令和8（2026）年度 鳥取県立まなびの森学園 入学者募集案内

募集期間 令和7年10月1日(水) ～ 12月26日(金)(予定)



まずは鳥取県立まなびの森学園にご相談ください。

電話 0857-32-0922

鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）とは

令和6年4月に開校した、鳥取県で初めての県立夜間中学です。
さまざまな理由で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や、
小学校や中学校を卒業していない人が、中学校の学習内容を学びます。



目指す学校の姿

い り と り ど り [色鳥取] に、ともに自分らしく学ぶ

世代や国籍、これまでの学びの経験の違いなどを超えた、さまざまな人たちの思いや
考え方にふれ、ともに学び合うことをとおして、自分らしい学びを実感できる学校です。
3つのよろこびを実現する教育活動をおこなっていきます。

「学ぶ」
よろこび

「つながる」
よろこび

「社会の中で生きる」
よろこび



校名にこめられた思い

学校を「森」、先生を「森の木々」、学校に集う様々な生徒を「いろとりどりの鳥」に
例えています。

学校は、多くの生命を温かく包み込む「森」のように、
集う生徒たちの「まなび」にチャレンジしたい願いに応え、誰もが安心して学び、
ともに学び合う仲間とつながりながら、自分らしい学びを実現することを目指していく、
という思いをこめています。

鳥取県教育委員会

1 入学資格（入学できる人）

次のすべてにあてはまり、中学校での学び直しを希望する人です。

- （１）令和８（２０２６）年４月１日時点で鳥取県に住んでいる人で、国籍は問いません。
- （２）令和８（２０２６）年４月１日時点で１５歳以上になっている人（平成２３（２０１１）年４月１日以前に生まれた人）。
- （３）次のどれかにあてはまる人
 - ①不登校や病気などさまざまな理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人
 - ②小学校や中学校を卒業していない人
 - ③本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人

2 募集学年・募集人数

１年生から３年生までのすべての学年の生徒を募集します。

すでに入学している生徒の数とあわせて、各学年およそ１０名になるよう募集します。
これまでの学習経験などをもとに、何年生に入学するかを決定します。

3 学習する内容

- ・一人ひとりに合った学習計画を立て、昼間の中学校と同じように９教科すべてを学びます（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語）。
- ・９教科の学習のほかに、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間や特別活動（遠足、文化芸術体験、ふるさと鳥取を知る体験など）なども学びます。

4 授業日・学習時間

- ・月～金曜日までの毎日、時間は午後５時３０分から午後８時５５分までを基本としますが、早く登校して学習や相談などもできます。
- ・１つの授業は４０分間で、１日の授業は４校時まであります。

5 費用

- ・授業料と教科書代は無料です。
- ・教材の費用など、学校生活に必要なお金がかかります。

6 通学

公共交通機関（バス、ＪＲ）、徒歩、自転車、自動車、バイクのいずれかの通学となります。家族の送り迎えによる通学もできます。

※自動車、バイクで通学したい人は学校に届け出をします。

7 入学決定までの流れ

(1) 学校への相談

入学を希望される場合は、まずは、学校に連絡を入れ、相談をしてください。

(2) 事前の面談及び授業体験への参加

◇事前の面談と授業体験をとおして、学校の様子や学習などをよく知っていただいた上で、入学の申し込みをしてください。なお、授業体験は、複数回参加してください。

◇事前の面談・授業体験の際に、入学申込書〔様式第2号〕など、入学の申し込みに必要な書類をお渡しします。

(3) 入学の申し込み

入学申込書類を募集期間内に提出してください。

【入学申込書類】

- ① 入学申込書〔様式第2号（鳥取県教育委員会で決められた書類です）〕
 - ② 鳥取県内に住んでいる人は、入学希望者本人の住所を証明する書類[※]の写し
※日本国籍の人は、「マイナンバーカード」「健康保険証」「運転免許証」などのコピーです。
※外国籍の人は、「在留カード」などのコピーです。
 - ③ 国籍にかかわらず、鳥取県外に住んでいる人は、令和8年4月1日に鳥取県内に住所を変更することを証明する書類[※]
※例えば、引っ越し予定先のアパートの契約書のコピーなどです。くわしくは問い合わせ先にご相談ください。
 - ④ 返信封筒用あて名ラベル1枚〔別紙1〕
※入学可否の文書の受け取り方〔郵送・学校で受け取り〕のどちらかに○印をつけてください。
-
- ⑤ 提出封筒用あて名ラベル〔別紙2（入学申込書類を郵送する場合のみ）〕

(4) 入学のための面談

面談では、入学資格や入学希望の理由、これまでの学習状況などを確認します。
教科の試験はありません。

【面談場所】 鳥取県立まなびの森学園（鳥取市湖山町北5丁目202番地）

【面 談 日】 入学申込書類を提出した人に、学校から連絡をして日にちを決めます。

(5) 入学の決定

入学のための面談が終わった後に、入学の可否を文書〔郵送または学校で受け取り〕でお知らせします。

(6) 募集期間と提出先

【募集期間】 令和7年10月1日(水)から12月26日(金)まで(予定)

※追加募集を行うときは、令和8年1月15日以降にあらためて案内をします。

※追加募集の場合も、事前の面談・授業体験への参加をお願いします。

入学の相談や学校見学・授業体験は募集期間だけでなく年間をとおして受け付けます。

【提出先】 鳥取県立まなびの森学園(郵送または持参してください)

〒680-0941 鳥取市湖山町北5丁目202番地

※**郵送**は、必ず郵便局窓口から簡易書留で送付してください。募集期間の最後の日までの消印があるものを受け付けます。

※**持参**は、日曜日、土曜日、祝日を除き、午後1時から午後5時までの時間に受け付けます。

8 問い合わせ先(入学を検討されている方は、まず以下の問い合わせ先にご連絡ください。)

鳥取県立まなびの森学園

〒680-0941 鳥取市湖山町北5丁目202番地(鳥取県教育センター内)

電話 0857-32-0922 ファクシミリ 0857-38-9811

メールアドレス manamori-j@g.torikyo.ed.jp

学校ホームページ→



【鳥取県立まなびの森学園の周辺地図】

